

持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会 論点整理

保護司の使命

保護司法第 1 条（保護司の使命）、同法第 9 条（服務）
これからの時代を見据えた保護司の使命とは 等

推薦・委嘱の手順、年齢条件

保護司法第 3 条第 1 項（推薦及び委嘱）、同法第 7 条（任期）
公募制の導入
委嘱時・再任時上限年齢の取扱い 等

職務内容の在り方、保護観察官との協働態勢の強化

保護司法第 8 条の 2（職務の遂行）
保護司会事務のみを行う等担当制（保護司活動の限定）の導入
事件を担当することへの不安・負担の軽減
平日夜間・休日の会合・研修実施や保護観察官対応 等

待遇、活動環境

保護司法第 2 条（設置区域及び定数）、同法第 11 条（費用の支給）、同法第 13 条（保護司会）
会費・実費負担分の取扱い
報酬制の導入
デジタル化の推進
更生保護サポートセンターの在り方
保護区・保護司会の在り方
社会的認知度の向上・広報の在り方 等